

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

基 本 目 標	計 画 内 容	取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
					基 本 施 策	
1. 地域福祉を推進する人づくり						
(1) 福祉意識の醸成・高揚						
学校での福祉教育の推進 地域福祉への市民意識の向上 障がいのある人の理解の促進	●小、中学校などを通じて、地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、福祉教育を推進します。 ●市民のすべての生活面において、相手の立場を理解し、思いやることのできる気持ちを育むことをめざし、生涯学習の充実を図ります。 ●ワークショップなどの参加型学習会を開催するなど、市民が学び合える場を通じて、地域福祉への関心を高めます。 ●各種障がい者団体やボランティア団体などと連携しながら、障がいのある人に対する市民の理解の促進を図ります。	道徳教育・人権教育の実践	小・中学校	児童生徒	府道徳資料「京の子ども 明日へのとびら」の活用による道徳教育と、人権学習資料を活用した人権教育の実践により、福祉教育の推進を図る。	継続
		福祉教育プロジェクト事業	社会福祉協議会	小・中・高学生及び先生他、地域住民	ふくしでまちづくり事業、小・中・高等学校の生徒の福祉体験学習の企画・各学校の先生への福祉教育の研修会を開催	継続
		福祉教育プロジェクト事業	社会福祉協議会	小・中・高学生及び先生他、地域住民	福祉教育プロジェクト事業(障害者施設の利用者と高校生ボランティア等との交流を通してまちづくりを考える)	継続
		地域福祉に関する学習会の開催	社会福祉協議会	市民	地域の福祉推進リーダーの育成研修会の開催	継続
		障害者(聴覚・視覚)成人講座	市(社会教育課)	障害者手帳保持者、ガイドヘルパー、ボランティア等	* 視覚障害者成人講座(茶かぶり体験、ミュージアム見学、音楽鑑賞、手作り体験等) * 聴覚障害者成人講座(ニュースポーツ体験、防災体験、工場見学、料理講習、寄せ植え教室等)	継続
		障害者団体活動支援事業	市(社会福祉課)	各団体	各団体の活動を支援するために補助金を交付する。	継続
		八木ふくしまつり健康づくり大会	実行委員会	市民	年に1度、関係団体、ボランティア、市民などの交流を通して福祉に関して考えるきっかけとし、福祉に対する理解を深める。	継続
		美山福祉のつどい	実行委員会	市民	9月11日 障がい者・高齢者が主役になり、元気になる取り組みとし、当事者組織や団体等相互の交流を深め、障がいの理解を広げる啓発活動とした。・ステージ発表 講演 ・展示コーナー ・体験コーナー ・販売コーナー 参加者:230人	継続
		美山町障害者スポーツ大会	実行委員会	各団体	11月9日 スポーツを通して障がい者が社会参加を進め連携と親睦を深め、健康・体力の保持増進を図った。参加者:身障福祉会美山支部、美山育成苑、みやま共同作業所、精神家族会、手をつなぐ親の会、ボランティア他	継続
		ふくしでまちづくり事業(障害者と地域ボランティアの交流により、まちづくりを)	社会福祉協議会	市民	障害者理解の研修会を開催。福祉教育プロジェクト事業(障害者施設の利用者と高校生ボランティアの交流)の展開	継続
●発達障がいなど、認識があまりされていない障がいについて、症例や支援方法などを啓発し、理解を深めます。	障害者理解学習会の開催	社会福祉協議会	市民	共同募金の年間テーマを「障がい者福祉の向上」とし、地域で活動している障がい者団体等に対して積極的に支援する。	継続	
(2) 地域福祉活動への市民参画の促進						
地域福祉に関する情報の提供	●広報誌やホームページなどを活用し、地域福祉に関する情報提供を積極的に行い、まち全体における地域福祉の気運を高め、市民の福祉活動への参画を促進します。	広報広聴充実事業	市(情報推進課)	南丹市で生活や活動する方。学習機会やイベント情報を必要とする方	担当課と連携して積極的な広報啓発を推進するため、広報なんたんやお知らせなんたん、南丹市ホームページ、CATVなどで情報提供を行っている。また、地域づくりに役立っていただくための市の事業や施策などについての説明は出前講座の活用を推進する。	継続
		社会福祉協議会のホームページの活用	社会福祉協議会	市民	ホームページの内容の充実と市民への周知徹底	継続
		支所だより、社協だよりの配布	社会福祉協議会	市民	広報委員会の充実。職員が広報づくりの研修会に参加し、広報の内容を充実させる。住民が見やすい紙面の工夫を行う。	継続

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

基本目標	計画内容	取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
ボランティア体験の推進	●地域で活動しているボランティア団体の紹介をはじめ、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア体験としての参加を呼びかけ、活動の推進を図ります。	夏・冬のボランティア体験	社会福祉協議会	学生、市民	ボランティアとは何なのかをテーマとして、研修会を開催し、自分の出来ることから地域の中での助け合いを実行できるようにボランティアの体験学習をする。	継続
		ボランティア養成講座の開設	社会福祉協議会	学生、市民	災害救援ボランティア養成講座・障害者支援ボランティア養成講座の開催	継続
地域のモデル事業の広報	●地域で先進的に活動している団体や自治体の事例をはじめ、市で実施しているモデル事業の状況をホームページや広報紙などを通じて周知し、市民参画の促進に努めます。	広報広聴充実事業	市(情報推進課)	南丹市で生活や活動する方。学習機会やイベント情報を必要とする方	担当課と連携して積極的な広報啓発を推進するため、広報なんたんやお知らせなんたん、南丹市ホームページ、CATVなどで情報提供を行っている。また、地域づくりに役立てていただくため市の事業や施策などについての説明は出前講座の活用を推進する。	継続
(3)地域活動の担い手の育成						
NPO・ボランティアの育成支援	●各種講座を開催し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などにかかわるNPO・ボランティアを育成します。	コミュニケーション支援事業	市(ふない聴覚言語障害センターに事業委託)	市民	手話通訳者・要約筆記者の養成を目的に講座を開催する。	継続
		朗読ボランティア活動支援	市(支所)	朗読ボランティア	朗読ボランティア活動を支援するため、収録場所や機器について支援	
		認知症サポーター養成	社会福祉協議会	一般	認知症サポーター養成講座を開催する。	継続
		ボランティア連絡協議会並びにボランティアグループへの助成金の配分事業	社会福祉協議会	学生、市民	共同募金やボランティア基金の果実を利用して、ボランティア活動を金銭的にも支援する。	継続
		新規サロン立ち上げへの助成	社会福祉協議会	市民	サロンを新規に立ち上げようとしている団体や個人に対して、相談に乗ったり、立ち上げ助成金の配分を行い、活動をスムーズに進められるように支援する。	継続
		サロン活動支援ボランティアの養成	社会福祉協議会	学生、市民	サロン協力者の育成を行う。(高齢者支援・障害者支援・子育て中の親子支援他)	継続
		ファミリーサポート事業おまかせ会員の養成・広報	社会福祉協議会	学生、市民	子育て中の親子を地域で見守り、助け合い関係作りを創るための「おまかせ会員」の養成を積極的に行う。また、ファミリーサポート事業を市民に知ってもらうための広報活動を積極的に行う。	継続
		ワークキャンプ	社協美山支所	大学生	大学生のワークキャンプを支援する。(草引き、除雪他の体験学習を)	継続
		ふくしてまちづくり事業(障害者と地域ボランティアの交流により、まちづくりを)	社会福祉協議会	学生、市民	福祉教育プロジェクト事業(障害者施設の利用者と高校生ボランティアの交流)の実施。支援ボランティアの輪を広げていく。ボランティアが自主的に活動できる素地を築く。	継続
		シルバー人材センター運営助成事業	市(高齢福祉課)	60歳以上	南丹市福祉シルバー人材センターの運営に対して補助を行なう。	継続
高齢者サロン活動の支援	社会福祉協議会	学生、市民	高齢者の趣味などの生きがい活動や社会参加の機会を提供する場としての拠点施設を設置し運営。また、サロンの中で、当事者の見守りを兼ねることにより、高齢者のニーズや現状をつかむ。	継続		
地域福祉推進リーダーの育成	●地域福祉に関する講座や研究などを通じて、地域福祉を推進するためのリーダーの育成に努めます。	ふれあい委員研修会、福祉研修会等の開催	社会福祉協議会	学生、市民	地域リーダー養成研修会の開催。ふれあい委員の研修会の実施と組織化の推進	継続
小地域における活動を推進するための人材の育成	●地域における福祉委員の役割を明確にしなが、福祉委員の活動を活性化できるように、活動の強化を図ります。	ふれあい委員研修会	社会福祉協議会	市民	ふれあい委員の資質の向上のための研修会の開催と意見交流会	継続

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

計画内容		取り組み事業名	取り組み主体	対象	具体的な取り組み		
					22年度	23年度	
基本目標 基本施策		ふれあい委員の手引きの作成と説明会の実施	社会福祉協議会	地域役員	「ふれあい委員の手引き」を利用して、地域のふれあい委員選出を積極的に進めてもらい、地域の自主的な見守り活動を推進する。	継続	
		区長等との福祉ネットワークの構築	社会福祉協議会	市民	地域福祉活動指針の中の「ふれあいの森」作りが出来るように、住民の課題やニーズを明らかにし、それに取り組む各種団体や個人に呼びかける中で、見守りネットワークを構築する。	継続	
		福祉研修会等の開催	社会福祉協議会	地域役員	地域住民がひとつになれる「地域が抱える課題」に沿った福祉研修会の開催	継続	
		小地域ネットワーク活動の支援	社会福祉協議会	市民	特に区長(自治会長)・民生児童委員・ふれあい委員が同じテーブルにつける機会をつくり、共に考え、協働していく体制作りを進める。地域福祉懇談会の開催を実施し、地域住民のニーズを捉える。	継続	
	当事者組織の積極的な育成	●各団体や地域の活動を行ううえでの担い手を育成するため、各団体の連携を強化します。 ●当事者組織が積極的に活動していけるよう、活動支援に努めます。	各種団体の事務局	市	身体障害者福祉会、心身障害児者父母の会、老人クラブ連合会、母子寡婦福祉会ほか	各団体に対する活動助成	継続
			各種団体の事務局	社会福祉協議会	介護者の会、難聴者の会、身体障害者福祉会、老人クラブ連合会、遺族者の会、各種福祉祭り実行委員会等、母子寡婦福祉会、など	各団体に対する活動助成と事務局としての役割を果たす。	継続
	2. 地域で支える協働の仕組みづくり						
	(1) 地域活動を推進するNPO・ボランティアなどの活動主体の発展						
	NPO・ボランティアの活動支援	●各地区において、NPOやボランティアを育成し、活動の活性化を図れるよう、社会福祉協議会と連携しながら、活動拠点の整備に努めます。	朗読ボランティア活動支援	市(支所)	朗読ボランティア		
ボランティア連絡協議会の事務局としてボランティアグループの支援。			社会福祉協議会	市民	各種ボランティアグループや個人が抱える課題の解決に向けて積極的に支援する。また、ボランティア間の連携や交流会のコーディネート業務を行う。	継続	
ボランティアバンク基金の運用益の活用とボランティア活動支援。			社会福祉協議会	市民	ボランティアバンク運営委員会の事務局として、活動支援する。南丹市ボランティア交流会の開催	継続	
ボランティア活動のコーディネート			社会福祉協議会	市民	地域の高齢者や障害者の生活を支援するような「生活支援型」のボランティアの養成を行う。	継続	
	●活動の課題別、テーマ別のNPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援に努めます。	地域ICT利活用広域連携事業支援	市(総合政策室、企画管理部、福祉部)	市民(美山地域)	総務省委託事業として、NPO法人が事業主体となって実施される、こころの健康に関する相談サービス等の「ICT利活用による健康・福祉増進モデル事業」の推進に対し、京都ふるさと元気事業推進協議会に参画し支援を行っている。	継続予定	
コミュニティビジネスなどに関する情報提供	●地域活動からコミュニティビジネスなどに発展した事例などを収集し、情報提供に努めます。						
社会的企業の確立などに向けた研究の推進	●地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域の活動での対応方法や活動から事業化を進めるための方法などの研究を進めます。	職員研修の充実。(地域福祉プロジェクトチーム)	社会福祉協議会	職員	職員研修の充実。(地域福祉プロジェクトチーム)。各種研究会への積極的な参加。社協発展・強化計画を活かした職員研修大成の確立他。		

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

基本目標	計画内容	取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
	●ボランティアなどの活動を活性化するため、地域通貨を活用している地域の事例などを収集し、研究を進めます。					
(2)地域の交流活動の充実						
声かけ運動の推進	●地域の高齢者や地域のおとなと子どものつながりを強化するため、身近なところからあいさつや声かけに努め、近所付き合いや助け合いを大切にすまちづくりを進めます。	見守り活動	市(民生児童委員)	独居・高齢者世帯、子ども	独居・高齢者世帯等の見守り活動や、児童生徒の登下校時の声かけあいさつと、交通安全見守り活動を行う。	
		高齢者見守り隊事業	社会福祉協議会	市民、地域役員	民生児童委員とふれあい委員が協力して、要援護高齢者の自宅を1ヶ月に1回訪問し、見守る。	継続
		ふれあい委員を中心とした小地域ネットワーク活動の支援	社会福祉協議会	市民、地域役員	ふれあいネットワーク活動の組織化と見守り活動の充実。	継続
		ふれあいの森づくり(地域の福祉ネットワークの構築)	社会福祉協議会	市民、地域役員	ふれあいの森づくり(地域の福祉ネットワークの構築)のための地域役員間の懇談会の実施	継続
見守り活動の推進	●子どもを犯罪や交通事故などから守るため、子どもの登下校時における見守り活動をはじめ、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人のいる世帯などへの見守り活動を推進します。	安心生活創造事業	市(高齢福祉課)・社会福祉協議会	ひとり暮らし高齢者等	高齢者等のひとり暮らし生活を応援することで、孤独感や不安感の解消を図り、地域で安定した生活を継続できるよう支援を行う。(見守りや買物支援等)	継続
		「見守りカード」の設置	市(民生児童委員)	65歳以上のひとり暮らし高齢者	訪問した際に、緊急事態に遭遇したとき、誰でも迅速な対応ができるよう、連絡先がわかる「見守りカード」を電話横か冷蔵庫に設置する。	継続
		見守り活動	市(民生児童委員)	独居・高齢者世帯、子ども	独居・高齢者世帯等の見守り活動や、児童生徒の登下校時の声かけあいさつと、交通安全見守り活動を行う。	継続
		ふれあい委員を中心とした小地域ネットワーク活動の支援。	社会福祉協議会	市民	ふれあいネットワーク活動の組織化と見守り活動の充実。	継続
		ふれあいの森づくり(地域の福祉ネットワークの構築)	社会福祉協議会	市民	ふれあい委員を中心とした小地域ネットワーク活動の支援。ふれあいの森づくり(地域の福祉ネットワークの構築)をするために、行政や地域役員間の懇談会を開催する。	継続
市民の交流の促進	●地域のつながりづくりに向けて、地域の行事や世代間交流の行える場を活用し、市民の交流を促進します。	共同募金による地域活性化のための支援	社会福祉協議会	市民	地域を活性化する事業に金銭的に助成する(共同募金、歳末助け合い募金の効果的な利用)	継続
地域サロンの活用による世代間交流の推進	●地域サロンなどを活用して、子育て家庭や高齢者の閉じこもりを防止するとともに、世代間交流や親同士の交流などを推進します。	サロン活動の貸し出し物品	社会福祉協議会	市民	サロンヘレクリエーションの貸し出し物品の貸し出しや、介護予防の内容の紹介、ボランティアの斡旋などの支援を行い、サロンの内容が充実するようにする。また、サロンの協力者の交流会等を実施して、協力体制を作る。	継続
地域資源と人材育成の活用による学習機会づくりの推進	●地域の資源・人材を活用した学習の機会づくりを推進し、家庭や地域社会のつながりを強化します。	子育て講演会の開催。ファミリーサポート事業の充実化。	社会福祉協議会	市民	子育て講演会を開催したり、子どもと親の交流会を開催する中で、親子の悩みや課題を支える体制を作る。子育てボランティアグループや子育てサロンの活動を支援する。	継続
		福祉学習会の開催。	社会福祉協議会	市民	人権や障害者に関わる映画会や講演会・学習会を開催し、市民の感性に訴える。高校生や中学生にもわかる内容の人権学習を行う。	継続

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

基本目標	計画内容	取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
(3) 身近な地域での福祉活動を進めるための仕組みづくり						
小地域ネットワークの充実	●社会福祉協議会を地域福祉の推進のための中心的な組織として位置づけ、市民や自治会、民生児童委員、ボランティア団体などからなる小地域ネットワークの充実を図ります。	小地域ネットワーク活動の支援を通して、見守り活動の推進。	社会福祉協議会	市民	ふれあい委員をつくり、各町で、小地域見守りネットワーク(ふれあいネットワーク)の輪を作り、横の連携で地域の見守りができる基礎を作る。	継続
		地域の福祉力の強化を図るための仕組みづくり。	社会福祉協議会	市民	地域での福祉に関する学習会の開催や、社会福祉協議会の広報紙などを通じて、「福祉」についての意識を啓発する。	継続
		ふれあい委員の活動の充実	社会福祉協議会	市民	ふれあい委員の活動が充実するように、学習会や会議を持つ。また、民生児童委員などの他の地域の役員との顔あわせや連携が取れる体制作りにも努める。	継続
住民福祉活動の推進	●高齢者や障がいのある人など、すべての人が分け隔てなく、身近な地域で安心して生活できるよう、地域での見守り活動をはじめ、サロンなどでの介護予防や子育て支援などの活動を充実するため、住民福祉活動を推進します。	生きがい活動支援通所事業	市(社会福祉協議会及び福祉シルバー人材センター委託)	概ね65歳以上(介護保険の認定者は除く)	自立した生活の継続を支援するため、公民館等を利用して趣味、創作活動。レクリエーション・簡単な体操などの生きがい活動を実施。	継続
		社会参加促進事業	市(社会福祉課)	市民	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援する。 グループワーク事業の開催 福祉タクシー利用助成 等	継続
		生きがい活動支援通所事業の充実	社会福祉協議会	市民	介護予防の立場から、レクリエーションや事業の内容についての職員研修を重ね内容の充実を図る。また、開催できていない地域について、開催できるように準備をする。参加人数が少ない地域については、参加者が少しでも増えるように呼びかける。	継続
(4) 関係機関や団体などとの連携による地域福祉活動の推進						
団体・組織の交流の促進	●集会場や公共施設などを活用し、地域の団体・組織、NPOなどが集まり、交流する機会をつくります。	エコプロジェクト「もったいない屋」活動支援	南丹市日吉支所地域総務課	ボランティア団体	日吉市民センターの一室を利用し、エコプロジェクト「もったいない屋」を開店。ボランティアと地域住民の交流の場を提供している。	継続
		日吉町ボランティア連絡協議会事務局支援	南丹市日吉支所地域総務課	ボランティア団体	ボランティア連絡協議会の事務所を無償提供することによりボランティアグループの支援。	継続
関係団体・組織のネットワークづくり	●交流活動などから、地域の団体・組織やNPO間での情報共有を図り、活動の充実を図れるよう、地域のネットワークをつくります。	医療・保健・福祉ネットワーク会議	市・地域包括支援センター	市、地域包括支援センター、ケアマネジャー、サービス提供事業所、民生児童委員、医療機関	要介護者等に適切な保健・医療・福祉サービスの提供に向けて、市と地域包括支援センターが中心となり、関係者機関等が連携しながら、地域資源の把握や情報交換を行い、ネットワークの構築を行っている。	継続
福祉施設間のネットワークによる地域福祉の推進	●施設連絡会などを活用し、福祉施設間での連携を強化し、地域福祉の推進を図ります。	障害者支援ネットワーク会議	市(各支所)	市、地域包括支援センター、サービス提供事業所、民生児童委員、医療機関等	障害者支援にかかわる各機関の情報交換と共有を図り、地域ニーズの把握と地域支援の方向性などを協議している。	継続
(5) 活動拠点づくりの推進						
社会資源の活用による地域の拠点づくり	●交流拠点施設として、障がいのある人の地域活動支援センターなどの施設を市民が広く活用できるよう、交流の場づくりを推進します。	地域活動支援センター事業	市(社会福祉協議会委託) そよかぜ美山	市民	①21年10月から月1回、地域に出かけ地域活動支援センター「ひだまりサロン」を開催している。 ②21年5月から土曜日に地域活動支援センターを開設し、多くの方の交流の場としている。	継続
			市(社会福祉協議会委託) そよかぜ八木	市民	月に数回そよかぜで朝市、音楽療法、小学校との交流を実施し、広く市民が活用できる場所の提供をしている。	継続
			市(社会福祉協議会委託) そよかぜ日吉	市民	毎月第4金曜日に「オープンカフェ」を実施している。	継続

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

計画内容		取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み			
					22年度	23年度		
基本目標	基本施策	●使用されていない保育所などの既存施設を活用し、各地区での交流の場づくりの推進に努めます。	保育園施設の検討	市(子育て支援課)	市民	美山地内にある3保育所(鶴ヶ岡、平屋、大野)の保育園施設について、地域と有効活用方法を検討している。大野保育所は、具体的な活用の要望があり調整している。	具体的な活用の検討を進める。	
	既存施設の有効活用	●地域にある集落センターや公民館、隣保館などの集落にある既存施設を活用し、サロン活動やサークルなどを行えるよう、地域の交流や市民が集える場の確保に努めます。	生きがい活動支援通所事業	市(社会福祉協議会、福祉シルバー人材センターに委託)	65歳以上(介護保険の認定者は除く)	自立した生活の継続を支援するため、公民館等を利用して趣味、創作活動、レクリエーション・簡単な体操などの生きがい活動を実施。	継続	
3. 地域での自立した生活を支えるための仕組みづくり								
(1) ネットワークの構築による協働の体制づくり								
地域福祉推進ネットワークづくり	●地域の団体・組織と、行政、社会福祉協議会などが地域の課題や問題を話し合い、情報交換ができるよう、地域福祉推進ネットワークづくりに努めます。							
地域の福祉ニーズの把握	●地域福祉推進ネットワークを通じた情報交換により、地域の福祉ニーズを把握するとともに、マップなどの作成により課題の共有を図ります。	地域懇談会の開催	社会福祉協議会	市民	住民懇談会を細かく開催し、地域住民のニーズを捉え、そのニーズに応えられるように住民の声に耳を傾ける。また、福祉の総合相談窓口の充実をおこない、住民が相談しやすい社協になる努力を行う。	継続		
虐待防止ネットワークの充実・強化	●児童や高齢者、障がいのある人への虐待を未然に防止し、また、虐待があった場合には速やかに専門機関へとつないでいけるよう、虐待防止ネットワークの充実・強化を図ります。	高齢者虐待防止事業	市(高齢福祉課)	60歳以上(養護者支援含む)	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」の開催と併せて、「南丹市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた体制の構築を行う。	継続		
		相談支援事業	市(社会福祉課)	市民	必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他必要な援助を行う。 事業委託：花の木、こひつじ	継続		
		要保護児童対策事業	市(子育て支援課)	市民	南丹市要保護児童対策地域協議会を組織して、関係機関と連携して、児童虐待の早期発見と適切な保護に取り組んでいる。代表者会議、実務者会議や個別ケース会議の開催。	活動を継続強化し、児童虐待の早期発見と保護、支援に努める。		
		地域の見守りネットワークづくり。	社会福祉協議会	市民	相談業務等がより適切に出来るように、職員の資質を向上するべく、研修を行う。いろいろなネットワーク会議に参加する。	継続		
		地域包括支援センターの相談業務と社協福祉相談窓口の連携強化。および、他団体とのネットワークの強化。	社会福祉協議会	市民	地域包括支援センターの業務がより適切にタイムリーに行えるように市内に2箇所の拠点を置く。医療保健福祉ネットワーク会議の内容を充実させる。	継続		
(2) 地域の相談体制と必要な情報を入手できる仕組みづくり								
相談支援体制の充実	●各相談窓口の周知を図るとともに、身近な相談から専門的な相談へとつなげられるよう、相談体制の充実を図ります。	高齢者虐待防止事業	市(高齢福祉課)	60歳以上(養護者支援含む)	22年度途中から、高齢福祉課の相談専門員としての配置はなく、福祉事務所の相談窓口で統合し実施	継続		
		相談支援事業	市(花の木、こひつじに事業委託)	市民	必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他必要な援助を行う。	継続		
			市(福祉事務所)	市民	福祉事務所に子育て支援、障害者支援、高齢者支援等の専任相談員を配置して相談支援を行う。	継続		
身近な相談体制の充実	●地域の身近な相談役として、民生児童委員をはじめ、福祉委員や相談員の役割を明確にしなが、それぞれの連携を強化し、身近な相談体制の充実を図ります。	ふれあいの森づくり。	社会福祉協議会	市民	実際にふれあいの森(地域の福祉ネットワーク)ができるように、機会を見つけて地域の福祉リーダーになる方々に働きかける。	継続		

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

基 本 目 標	計 画 内 容	取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
各専門的な相談支援の充実	●市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンター(子育て支援センター)や地域包括支援センター、社会福祉協議会、保育所、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援の充実を図ります。	地域包括支援センター事業	市(社会福祉協議会委託)	市民	保健師(看護師)・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職を配置し総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント、包括・継続的ケアマネジメント事業の実施を行なう。平成22年度においては専門職を増員し、南部・北部の2箇所として相談しやすい体制を整備した。	継続
		すこやか子育てセンター事業	市(子育て支援課)	市民	すこやかセンターでの子育て相談等を開催して、支援を行う。	子育て相談等を継続する。
		保育所子育てサポートセンター事業			子育てサポートセンター事業は廃止。保育所での子育て相談等を通じ支援を行う。	
ハンドブックによる福祉サービスの情報提供	●誰もが必要なサービスを利用できるよう、ハンドブックの配付により、福祉サービスの情報提供に努めます。	サービス利用ガイドブック作成事業	市(高齢福祉課)	市民	「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に掲げるさまざまな施策を効果的に推進するため、サービス利用ガイドブックの全戸配布を行なう。	継続
		子育て支援ハンドブック作成	市(子育て支援課)	市民	子育て情報誌を作成中。22年度末完成予定。	
		南丹市社会福祉協議会のパンフレットの作成	社会福祉協議会	市民	パンフレットを作り、市民へ社会福祉協議会の存在のアピールのための広報を始める。	継続
さまざまな媒体を活用した情報の提供	●福祉サービスを広く一般的に周知するため、パンフレットやインターネットなどのさまざまな媒体を活用して情報を提供します。	南丹市ホームページ等への掲載	市(高齢福祉課)	市民	「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に掲げるさまざまな施策を効果的に推進するため、市広報誌への掲載、南丹市ホームページ等を活用し広報・啓発を行う。	継続
		南丹市ホームページ等への掲載	市(子育て支援課)	市民	ホームページに子育て情報コーナーの設置を準備中。22年度末完成予定。	ホームページの適宜更新を行う。
(3) 質の高い福祉サービスの提供						
福祉サービスの充実	●「南丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び障害福祉計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」などに基づき、サービスの必要な人に対して、適切にサービスが提供できるよう、支援体制の整備に努めます。	要援護者等の支援体制の整備	市(高齢福祉課)直営の事業と委託事業(委託先:社会福祉協議会、福祉シルバー人材センター)	市民(概ね65歳以上の高齢者等)	サービスの必要な人に対して、適切にサービスが提供できるよう、民生児童委員・医療機関・民間サービス事業所及び社会福祉協議会・包括支援センターと連携を行なうことでサービスの計画的利用の促しと、要援護者の把握を行なう。	継続
		相談支援事業	市(社会福祉課)	市民	地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進する。	継続
		南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会	市(高齢福祉課)	市民ほか	次期の3ヶ年計画の策定と合わせて、地域包括支援センターの健全な運営体制の協議と、市内の小規模施設の整備計画の協議を行う。	継続
		地域自立支援協議会	市(社会福祉課)	市民ほか	障がい者の相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉のシステムづくりに関し、中核的な役割を果たし、障害福祉サービスの提供体制の確保及び関係機関によるネットワークの構築等に向けた協議を行う。	継続
		地域福祉計画推進委員会	市(社会福祉課)	市民ほか	地域福祉計画の基本目標・基本施策に基づく今年度の事業実施状況と、「重点プロジェクト」に対する取り組みの進捗状況について報告し、点検・評価を行う。また、地域福祉活動の実践報告をもとに社協企画委員会と懇談し、それぞれの立場での意見を求めることにより相互の理解を深める。	継続
		南丹市次世代育成支援行動計画策定委員会	市(子育て支援課)	市民	平成22年度からの後期行動計画の策定を進めて、市の子育て支援の方策を定める。計画の推進状況を検証する。	
		介護保険事業や自立支援事業の内容を充実	社会福祉協議会	市民	選んでもらえる社協ならではのサービスを提供できるように工夫する。	継続

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

計 画 内 容		取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
基本 基 本 策		社協職員の専門性の強化。	社会福祉協議会	市民	職員研修の実施	継続
第三者評価制度の活用	●サービス利用者や事業者の理解を得るとともに、サービスの第三者評価制度を活用し、サービスの質的向上を図ります。	介護相談員派遣事業	市(高齢福祉課)	市内介護保険施設等及び当該施設入所者	サービス提供に相談員を派遣し、利用者の不満、不安の解消を図るとともに利用者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。	継続
苦情解決のための取り組み	●福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く聞き、質の高いサービスを提供できるよう、苦情相談窓口の設置をはじめ、苦情相談や問題解決の仕組みについて情報を提供します。	苦情処理対策事業	市(高齢福祉課)	市民	福祉サービス事業や介護保険サービス事業の質的向上を図るため、定期的に現状を介護保険運営協議会に報告し今後の事業運営の適正化・効率化を図る。また、各部局において問題解決の迅速化を図るために職員の研修を行ない、窓口の資質向上を図る。	継続
		苦情解決第三者委員会の設置と内容の充実。	社会福祉協議会	市民	事故やひやりはつとを減らす努力をする。	継続
福祉専門職の資質の向上	●適切なサービスの提供や相談が行えるよう、研修や講習会への情報提供などにより、参加を促進し、福祉専門職の資質の向上を図ります。	介護支援専門員等のネットワーク支援事業	市(高齢福祉課)	福祉専門職等	管内の介護・福祉サービスを提供している事業者等へ、各種研修会や講習会の情報提供等を行ないケアマネジャー等の参加を促している。	継続
		「地域福祉に関する住民実態調査」を実施	社会福祉協議会	市民	住民のニーズに的確にとらえ、住民の目線から地域を見る。職員が住民から学ぶ。	継続
地域で気軽に利用できるサービスの充実	●高齢者や障害のある人、子育て中の保護者や子どもが、気軽に集えるサロン活動をはじめ、健康づくりや生きがいづくりに関する活動など、気軽に利用できるサービスの充実を図ります。	生きがい活動支援通所事業	市(社会福祉協議会、福祉シルバー人材センターに委託)	概ね65歳以上(介護保険の認定者は除く)	自立した生活の継続を支援するため、公民館等を利用して趣味、創作活動、レクリエーション・簡単な体操などの生きがい活動を実施。	継続
		社会参加促進事業	市(社会福祉課)	市民	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援する。 グループワーク事業の開催 福祉タクシー利用助成 等	継続
		子育てすこやかセンター事業	市(子育て支援課)	市民	園部のセンターを拠点として、3地域で週1回のなかよしサロンを開催して、おおむね2歳までの親子が気軽に集える事業を進めている。	市直営の子育てすこやかセンター事業の継続と民間子育てサークル等によるつどいの広場事業を支援する。
(4)福祉サービス利用者の権利擁護						
日常生活自立支援事業の推進	●福祉サービスの利用などにかかわる相談や援助などを行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携しながら周知し、事業の定着を図ります。	福祉サービス等事業の啓発推進	市(高齢福祉課)	市民	「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に掲げるさまざまな施策を効果的に推進するため、サービス利用ガイドブックの全戸配布を行なう。	
成年後見制度の普及	●成年後見制度についての周知を図り、利用者の権利擁護に努めます。	権利擁護等制度の啓発推進	市(高齢福祉課)	市民	「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に掲げるさまざまな施策を効果的に推進するため、サービス利用ガイドブックの全戸配布を行なうなどの啓発を行なう。	引き続きサービス利用ガイドブックの活用と併せて、啓発パンフレットの配布などの啓発を行う。
個人情報保護への取り組み	●福祉サービス利用者などに関する個人情報の取扱いやプランバシーに十分な注意を図りながら、サービスを提供します。 ●適切な個人情報の取り扱いについての研修などを行うとともに、「南丹市個人情報保護条例」に基づき、情報の保護・管理を行います。	職員の人権意識の向上を図る	社会福祉協議会	市民	職員人権学習会の開催	継続
		4. 人にやさしく、住みやすい環境づくり				
(1)災害時などに備えた防災・防犯の仕組みづくり						
地域における防災意識の向上	●講習会などを通じて、市民の防災意識の向上を図ります。	防災に関する講演会の開催。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	福祉研修会(防災に関して)の開催	継続
		防災モデル事業の推進。	社会福祉協議会	市民	防災モデル事業の推進範囲を広げる。見守り名簿や見守りマップを充実させる	継続

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

計画内容	取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
				22年度	23年度
<p>基本目標</p> <p>● 普段から防災に関する情報を提供し、災害時の行動範囲の徹底や防災意識の向上を図ります。</p>					
<p>防災・防犯に関する情報提供</p> <p>● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報を、迅速に地域に知らせられるよう、体制づくりに努め、避難場所などに関する情報を提供します。</p>	<p>防災行政無線整備事業</p> <p>あんしん・あんぜん情報(チラシ)を高齢者に配布。</p>	<p>市(総務課)</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>市民</p> <p>市民</p>	<p>八木町、美山町(デジタル方式)、日吉町(アナログ方針)で有事の際には放送し、運用している。また地域行事の放送にも役立っている。</p> <p>あんしん・あんぜん情報(チラシ)を高齢者に配布。</p>	<p>園部町の調査設計予定</p> <p>継続</p>
<p>地域の防災活動への支援</p> <p>● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。</p> <p>● 災害時に迅速に対応できるよう、避難訓練の実施、避難マニュアルの作成など、地域での活動の支援を行います。</p>	<p>総合防災ハザードマップ作成事業</p> <p>総合防災訓練実施事業</p>	<p>市(総務課)</p> <p>市(総務課)</p>	<p>市民</p> <p>市民</p>	<p>(過年度の作成、全戸配布により本年度は実施なし)</p> <p>各区や自治会、自主防災組織で取り組まれている。</p>	<p>実施予定なし</p> <p>実施予定</p>
<p>災害時の安否確認の仕組みづくり</p> <p>● 大規模な災害が発生したとき、自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人に対する安否確認や避難誘導がスムーズに行えるよう、要援護者リストの作成を継続するとともに、情報開示を検討します。</p>	<p>災害時要配慮者台帳整備事業</p>	<p>市(社会福祉課)</p>	<p>身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者 介護保険の要介護3以上で在宅の方 65歳以上のひとり暮らしの世帯 75歳以上のみの世帯</p>	<p>平成21年度末に要綱整備を行い、一人1枚の要援護者支援台帳(加除式のファイル)を作成し、平成22年5月に各関係機関(区長等、民生児童委員、消防団、社協、警察署、消防署、行政関係課)に配付し、情報共有を図るとともに、対象者の把握に努める。</p>	<p>新たに対象者となった方に申請案内を行い、申請があれば要援護者台帳を作成し、各関係機関に配付して情報共有を図る。 要援護者支援に係る全体計画作成及び関係機関への計画書の配付。</p>
<p>地域防犯体制の充実</p> <p>● 高齢者などに対する悪徳商法や子どもを巻き込む事件などを防止するため、啓発や情報提供に努めます。</p> <p>● 団体・組織との連携を強化しながら、子どもの登下校時の声かけや見守り活動をはじめ、地域の協力により設置されている「子ども110番の家」をネットワーク化し、防犯体制の充実を図ります。</p>	<p>高齢者防犯対策事業</p> <p>南丹市青少年育成協会</p> <p>南丹市青少年育成協会</p>	<p>市(高齢福祉課)</p> <p>市(教育委員会、福祉事務所)</p> <p>市(教育委員会、福祉事務所)</p>	<p>高齢者</p> <p>市民</p> <p>市民</p>	<p>商工観光課及び南丹警察署の生活安全課と連携する中、地域ぐるみで高齢者を守る体制の整備を行なうため、市と地域包括支援センターが連携し未然防止のための啓発と併せて地域の情報収集を行なう。</p> <p>夏季における青少年巡回/トロールをはじめ構成団体において啓発等を進めている。</p> <p>市内全域でのあいさつ運動の展開を進めている。</p>	<p>継続</p>
<p>(2) 安心できる交通環境や生活環境対策の推進</p>					
<p>交通バリアフリーのまちづくり</p> <p>● 歩道の幅や段差・傾斜の解消など、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備に努めます。</p>	<p>道路新設改良事業</p>	<p>市(道路河川課)</p>	<p>市民全体</p>	<p>障がいのある人や高齢者の安全に配慮した道路整備を進める。</p>	<p>継続</p>
<p>ユニバーサルデザインに基づく、公共施設などの改善</p> <p>● 市民や企業などに対して、ユニバーサルデザインについての啓発を推進します。</p> <p>● 市の公共施設をはじめ、民間の建築物などに対しても、事業主の理解と協力を得ながら、ユニバーサルデザインに基づき、改善に努めます。</p>	<p>障害者用設備整備事業</p> <p>一般廃棄物清掃事業</p> <p>ごみ袋等販売事業</p>	<p>市(社会福祉課)</p> <p>市(環境課) 船井郡衛生管理組合</p> <p>市(環境課) 船井郡衛生管理組合</p>	<p>直腸・膀胱障がいの人</p> <p>市民全体</p> <p>市民全体</p>	<p>オストメイトトイレの設置(市役所並びに各支所)</p> <p>連休における可燃ごみ収集、ならびに収集予定日が祝日と重なった場合の翌日収集を実施した。 園部・日吉・美山地域:年間2日、八木地域:8日</p> <p>単身世帯や少人数世帯から要望が多い、可燃ごみ袋の小サイズを平成21年9月から設けたが、「袋が破れやすい」との指摘を受け、袋の素材を厚くして丈夫にした。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>

地域福祉計画推進のための南丹市・南丹市社協の取り組み

No.10

計 画 内 容		取り組み事業名	取組み主体	対象	具体的な取り組み	
					22年度	23年度
基本目標 住宅改修などの支援	基本施策 ●高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で生活できるよう、住宅改修をはじめ、情報提供や相談などによる支援をし、住みやすい住環境の提供に努めます。	介護予防居宅介護住宅改修	市(高齢福祉課)	介護保険法による要介護認定者	要介護高齢者等の居宅での生活上の障壁を軽減するための小規模な住宅改修に対して要介護区分に関係なく20万円を限度に住宅改修費を支給している。	
		日常生活用具給付等事業	市(社会福祉課)	市民	障がいゆえに必要な物品で障害者等の日常生活や介護が容易となるような用具を給付する。(居宅生活動作補助用具)	継続
		住宅マスタープランの計画	南丹市(住宅課)	南丹市域	住宅マスタープランの計画策定 公営住宅を中心とした、今後の住宅政策の計画を定めた。	
		包括支援センターの相談業務の充実	市(社会福祉協議会委託)	市民	住民のニーズに的確に応える体制作りと職員の資質の向上に努める。相談しやすい体制として、南部・北部の2箇所設置とした。	継続